

# 2009年 全国集会と総会の予定

## 1. 政権交代を「ムダなダム中止」実現に！！

8月30日の衆議院選挙は民主党を中心とした野党の大勝利、政権交代の実現、という希望にみちた結果になりました。

今年の全国集会と総会では何といても、なしえた政権交代を『ムダなダム事業中止』実現につなげるにはどうすればよいのかをジックリと検討したいと思います。

これからのダム政策はこれまでの「ダム計画ありき」から、民主党のマニフェストに沿った進行になるでしょう。全国集会と総会では、政権責任与党である民主党の然るべき方に、「政権責任与党としての『ムダなダム事業』中止に向けての取組」（仮題）と題した講演と意見交換をお願いする予定です。

### 1) 民主党マニフェスト（民主政策集INDEX2009）

民主党はマニフェストで下に記すように、ムダな公共事業の徹底見直しを掲げました。

#### 大型公共事業の見直し

川辺川ダム、八ッ場ダム建設を中止し、生活再建を支援します。そのため、「ダム事業の廃止等に伴う特定地域の振興に関する特別措置法（仮称）」の制定を目指し、国が行うダム事業を廃止した場合には、特定地域について公共施設の整備や住民生活の利便性の向上および産業の振興に寄与する事業を行うことにより、当該地域の住民の生活の安定と福祉の向上を図ります。

#### 治水政策の転換（みどりのダム構想）

ダムは、河川の流れを寸断して自然生態系に大きな悪影響をもたらすとともに、堆砂（砂が溜まること）により数十年間から百年間で利用不可能になります。環境負荷の大きいダム建設を続けることは将来に大きな禍根を残すものです。自然の防災力を活かした流域治水・流域管理の考え方にに基づき、森林の再生、自然護岸の整備を通じ、森林の持つ保水機能や土砂流出防止機能を高める「みどりのダム構想」を推進します。

現在計画中または建設中のダムについては、これをいったんすべて凍結し、一定期間を設けて、地域自治体住民とともにその必要性を再検討するなど、治水政策の転換を図ります。

### 2) 「ムダなダム中止」を実現する上での課題

川辺川ダムと八ッ場ダムはマニフェストの中で具体名をあげて中止し、生活再建の支援策の法的措置を明言しています。そのほかのダムについては、「いったんすべて凍結し、一定期間を設けて、地域自治体住民とともにその必要性を再検討するなど治水政策の転換を図る」としています。

私たちの準備も、川辺川ダムと八ッ場ダム、そのほかのダム、と分けて考える必要があります。

#### ① 川辺川ダムと八ッ場ダム

まずは組閣直後に行われる国土交通大臣所信表明で、「川辺川ダムと八ッ場ダムの中止」を宣言してもらうことが必要です。

その後は新政権により、特定多目的ダム法に基づくダム基本計画廃止に向けての手続きがとられ、一方で、ダム中止後の生活再建支援法が制定され、同法に基づく生活再建支援が進められていくことになります。新政権によるこれらの施策に水源連としても各ダムの運動団体と共に取り組んでいきます。

川辺川ダム・八ッ場ダム共に特定多目的ダム法に定める廃止の手続きが必要になります。この手続きには関係知事の意見を聴くことが含まれています。同法では、知事が意見を述べるには議会の同意が条件とされているので、議会の判断が重要な鍵を握っています。川辺川ダムの場合は熊本県知事、八ッ場ダムの場合は1都5県の知事が対象です。これらの都県では、議会がダム中止に反対できないように運動を組み立てる必要があります。

東京都の場合は衆議院選に先んじて行われた都議選で与野党逆転を獲得しているので、その状況を活用して都議会がダム中止に反対することを防ぐべく活動を市民側がきちんと行えば、石原都知事が「ダ

ム中止反対」の意見を出すことができなくなります。

### ② そのほかのダム1・・・国と水資源機構のダム

民主党マニフェストでは「いったんすべて凍結し、一定期間を設けて、地域自治体住民とともにその必要性を再検討するなど、治水政策の転換を図る」となっています。

問題はムダなダム計画の中止を獲得できる「再検討」の手法です。土地収用法を適用してでもダム計画を推進している地方自治体が複数あることが象徴するように、私たちにはこれまで以上の工夫と努力が求められています。

### ③ そのほかのダム2・・・補助ダム

補助ダムは事業主体が都道府県とはいえ、補助金を出しているのは国ですから、補助金の凍結という手段で見直しの対象とすることができます。

辰巳ダムや新内海ダムでは、その必要性について説明ができない起業者（辰巳ダムは石川県、新内海ダム開発は香川県）が土地収用法をかけています。絶対に許せないことです。長崎県は13世帯が現に暮している石木ダム予定地に強制収用をかけようと土地収用法適用の準備を進めています。これはまさに人権無視そのものです。

なお、補助ダムについては民主党のマニフェストに地方分権の観点から「補助金行政の撤廃」が書かれており、将来はそれとの関係で見直しのシステムを考えていく必要があります。

総会ではこれらのことについて現地からの報告を出し合いながら検討したいと思います。

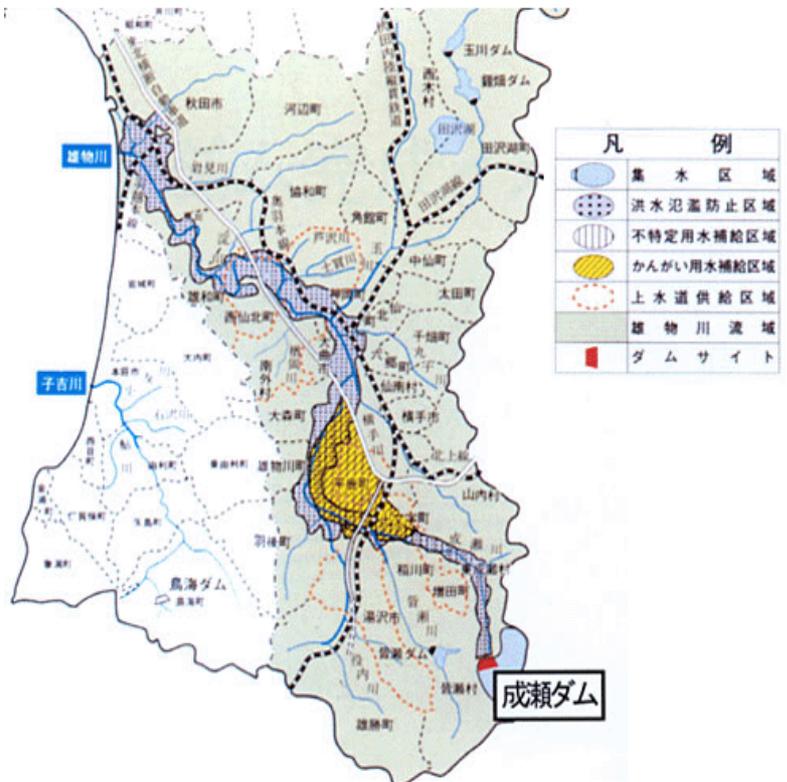
## 2. 成瀬ダムに焦点を当てます。

今年の全国集会と総会は成瀬ダム計画に焦点を当てます。

成瀬ダム計画は国交省が多目的ダムとして秋田県の雄物川の支流である成瀬川で進めている計画で、「成瀬ダム」の基本計画は、平成13年5月29日付けで特定多目的ダム法第4条第5項の規定により官報告示になっています。成瀬ダム計画の位置と同ダムの建設目的受益予定地を右の図に示します。雄物川水系河川整備計画は策定中です。

### 成瀬ダム計画の経過

- 1960年代 成瀬川へダム建設を模索
- 1980年頃 地元の「要望」強まる
- 1981年 東成瀬村、建設を要望
- 1996年 ダム審「成瀬ダムは妥当」
- 1999年 秋田県知事、承認
- 2001年 ダム基本計画公示
- 2001年 工事用道路建設
- 2003年 付替道路建設着手
- 2008年 「成瀬ダムをストップさせる会」発足
- 2009年 「成瀬ダムをストップさせる会」、秋田地



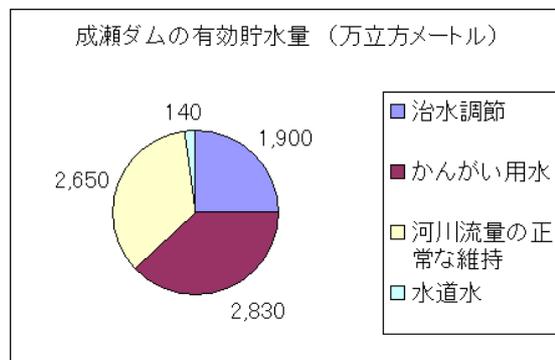
## 裁に4月10日、成瀬ダム公費差止め住民訴訟提訴

成瀬ダム予定地では工事用道路建設、付替え道路建設が進み、雄大なブナ林の破壊が進んでいます(右の写真 09年5月)。本体工事には未だ入っていないので、今ストップをかけることは十分可能なことです。

### 成瀬ダムの問題点

成瀬ダムの問題点は「成瀬ダムをストップさせる会」ホームページに掲載されています。ここではその一部を紹介します。詳しくは <http://www.stop-narusedam.jp/20.html> をご覧ください。

- 1: 右のグラフが示すように、成瀬ダムの目的は治水・灌漑・正常流量の維持・水道の4つであるが、すべてその科学的根拠はない。
- 2: 特に主要な目的である農業用水の確保は農業用水必要量を意図的に増大させたことによるものであり、まったく必要がないのがその実態である。
- 3: 貴重な自然を破壊して「河川流量の正常な維持」は本末転倒である。



### 成瀬ダム公費差止め住民訴訟提訴

2009年4月10日、340数名が原告になり、秋田地裁に成瀬ダム工費差止め訴訟を提訴しています。7月10日に第一回公判が開かれました。

このような状況の中、貴重な自然を破壊し、秋田県財政を逼迫するだけの「成瀬ダム事業」は「ムダな公共事業」の典型です。その中止を勝ち取るために全国の皆さんに連帯をお願いする、ということで、成瀬ダム予定地で今年の全国集会・総会を開催します。

## 3. 全国集会と総会の日程概略

### 1: 日程・時程

10月24日 (土)

- 15:00～19:00 水源連総会 (秋田県湯沢市 小安峡温泉 太郎兵衛旅館)
- 19:00～21:00 懇親会 (同上)

10月25日 (日)

- 8:30～12:00 成瀬ダム現地視察
- 13:00～15:30 成瀬ダム問題全国集会 (横手市 横手農協会館)

※ 集会終了後翌日の予定に参加する方は新幹線で東京へ移動

10月26日 (月)

午前 国土交通大臣への要請行動 (東京 国土交通省・新政権発足後 調整)

### 2: 参加申込

参加申込は別添の申込用紙によってお願いします。

### 3: 申込締切

締切は、9月30日必着でお願いします。宿泊者数の確定が早期に必要ですので、期日厳守でお願いします。締切時点で参加の確定が出来ない方も仮予約の形でご連絡下さい。

### 4: 参加費について

宿泊費 10,500円(懇親会含む)、総会資料代 300円、視察バス代 1000円、全国集会参加費 500円

### 5: 現地へのアクセス

十文字駅、秋田空港からは宿舎に27人乗りの送迎バスを1台ずつ出させていただきます。

#### 1 JR新幹線利用

- (1) 東京方面から秋田新幹線利用

東京発 9:56 秋田新幹線「こまち13号」 大曲着 13:27

大曲発 13:32 JR奥羽本線上り 十文字着 14:02

十文字駅出発 14:10 (送迎バス)

(2) 東京方面から山形新幹線利用 (料金は秋田新幹線よりかなり安い)

東京発 9:24 山形新幹線「つばさ109号」 新庄着 12:39

新庄発 12:53 JR奥羽本線下り 十文字着 14:02

十文字駅出発 14:10 (送迎バス)

2 大阪方面から空路

大阪国際空港(伊丹空港) 08:55~10:15 JAL2171 便 秋田空港

3 名古屋方面から空路

名古屋空港 8:20~9:25 日本航空 4313 便 秋田空港

4 札幌方面から空路

札幌(千歳) 10:40~11:35 JAL2821 便 秋田空港

5 東京方面から空路

東京 08:50~9:55 ANA873 便 秋田空港

以上、2~5の空路の場合の発着時刻は10月の時刻表です。

秋田空港からは 11:45 発(予定) 小安温泉行きの送迎バスをご利用ください。

# 第16回水源連総会・現地見学会 参加申込書

※空欄に必要事項を記入してください。  
 ※見学会・集合・宿泊等については当該項目を○で囲んでください。

氏名	郵便番号	住所	電話・携帯電話番号	所属団体	性別	24日 総 会	24日 宿泊	25日 視 察	25日全国 集会	26日国交省要請行動（この行 動は現在調整中です）
連絡代表者					女	参加	要	参加	参加	参加
					男	不参加	不要	不参加	不参加	不参加
					女	参加	要	参加	参加	参加
					男	不参加	不要	不参加	不参加	不参加
					女	参加	要	参加	参加	参加
					男	不参加	不要	不参加	不参加	不参加

☆24日の宿泊費は5500円（朝食付き）、夕食兼懇親会5千円、**夕食兼懇親会費用込みで10500円**。  
 ☆25日、成瀬ダム計画地視察参加費は当日実費をいただきます。（バス代1000円程度＋昼食）  
 予定コース：小安峡温泉→成瀬ダム建設地→皆瀬頭首工→国営水路→横手市（全国集会场）  
 ☆24日水源連総会の資料代 500円 ☆25日の全国集会の参加費500円。

送迎バスの利用：①十文字駅より（14:10発）  
 ・ ・ ・ ・ ・ ②秋田空港より（11:45発）  
 ・ ・ ・ ・ ・ ③不要

送迎バス以後、自力で旅館まで来る場合、JR奥羽線湯沢駅から路線バスで小安温泉行、「元湯」下車（湯沢駅発15:42発又は最終17:42発、約1時間）の利用となります。

## タイムスケジュール

10月24日（土）	14時10分 45	(11:)	JR奥羽線 十文字駅集合 (秋田空港)	いずれも旅館の送迎バス使用 (秋田空港は11:45発)
	15時～18時		<b>水源連総会</b>	小安峡温泉 <b>太郎兵衛旅館</b>
	19時～21時		夕食・懇親会	小安峡温泉 <b>太郎兵衛旅館</b>
10月25日（日）	9時～12時		現地視察 昼食	小安峡温泉→成瀬ダム→皆瀬頭首工→国営水路→横手市
	13時～15時30分 16時		<b>全国集会</b> 横手駅から東京へ移動	横手農協会館5F（JA秋田ふるさと本店）JR横手駅前4分
10月26日（月）	午前		国土交通省で要請行動	（現在調整中）

期間中の緊急連絡先  
 090-8682-8610 遠藤  
 090-1854-6763 佐藤

24日の宿泊先（総会・懇親会・宿泊）

**太郎兵衛旅館**  
 〒012-0183 秋田県湯沢市皆瀬字湯元  
 1 2 1-5 TEL0183-47-5016

<http://www.tarabee.com/>

★申し込みは、この用紙に記入の上 9月30日必着で、下記宛にFAXまたはE=MAILでお送りください。E=MAILの場合は必要項目全てを明記してお送りください。

FAX 0422-32-9811 （電話 090-1854-6763 佐藤）

E-MAIL= [moru@parkcity.ne.jp](mailto:moru@parkcity.ne.jp)